

Ⅰ. 大学の理念・目的、学部等の使命・目的・教育目標、大学院研究科の使命及び目的・教育目標

(1) 大学の理念・目的

1. 理念・目的等

ア 大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《理念・目的・教育目標》

東北学院大学の理念・目的は、①「建学の精神」であるキリスト教の考え方に基づく人格教育、及び、②優秀な研究者を輩出してきた大学院を擁しつつも、専門的知識にのみ偏らない総合的な知を備えた人間を養成するための教養教育を重視する、という2つの次元に要約できる。

第一の次元について述べれば、本学の教育理念は、東北学院の校祖、押川方義、W. E. ホーイ、D. B. シュネーダーが唱道した建学の精神、すなわち福音主義キリスト教に基づく個人の尊厳の重視と人格の完成を目指す教育にある。このことは、学校法人東北学院寄附行為第3条では「キリスト教に基づいて徳育を施す」と表現され、本学学則第1条では「本学は、キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与することを目的とする」と明言されている。

理念・目的の第二の次元は、研究を通じての貢献の重要性を認識しつつも、いわゆる大学院大学の方角に向かうのではなく、個人の尊厳の尊重と人格形成の観点から、自覚的に教養教育を重視している、ということである。すなわち、本学は、文学部・経済学部・法学部・工学部・教養学部の5学部における専門教育が十分な教養教育によって支えられていなければならないと考えているだけではなく、専門的知識の習得こそが人間性を深める基礎となると、明確に自覚しているのである。それゆえ、本学は、専門教育と研究に十分な配慮をしつつも、創設時のリベラル・アーツ・カレッジの伝統を継承する教養教育型総合大学であることを選択している。

本学が、「若者の心を育てることについては日本で一番の大学となる」ことを目標として掲げているのは、上記の理念・目的・教育目標を実現するためなのである。

《人材養成等の目的の適切性》

本学は、国際的に活躍する人材や、各分野で日本全体を指導するような人材が輩出されることをも目指しつつも、全体としては、地域社会を支える役割を積極的に果たせる市民の育成を、人材養成の目標としている。すなわち、個人の尊厳を重視する立場に立ちつつも、社会の中で自己がなすべき営為を明確に自覚し、地域社会に対してそれぞれの貢献を行うことができる人間を育成することが、目標とされている。キリスト教的な表現を用いて言い換えれば、「地の塩」として地域社会に貢献する人材を養成しようということなのである。このような人材養成の目的は、本学の理念・目的及び教育目標に照らして、まさに

適切である。

イ 大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

《受験生に対して》

受験生に対して本学の理念・教育目的を伝えることができる出版物である「大学案内—東北学院大学—」の冒頭部分に、当大学の建学以来の足跡及び建学の精神の由来とその継承の歴史を記すとともに、専門に偏らない人間を養成するという教育目標をも明確に説明している。また、本学の理念・教育目的を伝える「チャペル・ニュース」を受験生向けに編集して、当大学のホームページに掲載している。さらには、土樋キャンパス礼拝堂地階の資料室展示場見学を受験生に奨励している。

《在学生に対して》

入学式での学長のメッセージ、入学時に約1週間をかけて実施されるオリエンテーション行事の中で、また「大学要覧」(シラバス)に掲載されている学長の「教育目的」の文章を通して、本学の理念・教育目的が明確に伝えられている。教育課程の中では、全学部で必修とされている教養教育科目の「キリスト教学」を通して周知されている。さらには、宗教部の出版物、毎日の大学礼拝、特別伝道礼拝の説教を通して、建学の精神が、在学生に伝えられている。

一層明確なメッセージとして伝えるため、各部局の諸活動にふさわしい形式で、東北学院大学の理念・目的を伝えるよう努めている。例えば、本学の学部・学科単位で作成されているパンフレットにおいて、学部・学科の理念・教育目的、具体的なカリキュラムが大学としての理念・教育目的とどのような関係にあるかを、明確に説明している。また、「チャペル・ニュース」「キリスト教活動のハンドブック」「大学礼拝説教集」などの宗教部出版物の内容を、ホームページにも掲載することを予定している。これらに加えて、土樋キャンパス礼拝堂地階の資料室展示場の見学を、在学生に奨励している。

以上のような周知方法は、他の大学で行われている方法と比較した場合、見劣りしない内実を備えており、その意味では適切であると言える。また、少なくとも東日本においては、本学がキリスト教に基づく私立の総合大学であるということが広く知られているという事実は、周知方法の有効性を示していると言えるであろう。しかし、多くの大学が採用しており、本学が広く知られているからといって、現在の周知方法が適切かつ有効であるという保証はないから、毎日行われている礼拝に出席する学生を増加させる方策を検討することも含めて、今後も周知方法の改善に努めてゆくつもりである。

2. 理念・目的等の検証

ア 大学の理念・目的・教育目標の、社会とのかかわりの中での見直しの状況

東北学院大学の教育理念は、建学の精神、すなわち福音主義キリスト教に基づく個人の尊厳の重視と人格の完成を目指す教育にある。そして、本学は、人格形成の観点から自覚的に教養教育を重視し、「若者の心を育てることについては日本で一番の大学となる」ことを目標としている。このような理念・目標それ自体は、時代が変わっても変わることはな

いし、また、変えてはならないものであると考えられる。

しかし、価値の多様化の中であって、本学の建学の精神である「人格形成におけるキリスト教の意義」が、現実社会の中で具体的に意味する内容は、少しずつ変化せざるをえない。建学の精神を最も具体的に表現している各学部の実践目標が、少なくとも中期的に見た場合には変化を遂げてきている所以である。本学は、今後も、理念・目的・教育目標の本質を変えることなく、しかし、実現するための短期的・中期的な目標を社会の変化に適合させてゆくことによって、理念・目的・教育目標がより一層実現されるよう努めるつもりである。

(2) 学部の使命・目的・教育目標

文学部

1. 理念・目的等

ア 学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

文学部の歴史は、東北学院 120 年の歴史にほぼ重なる。すなわち、明治 37 (1904) 年の専門学校令によって設置された専門科の文学部と神学部にその起源を有する。新制大学としては、昭和 24 (1949) 年の文経学部英文学科の設置に始まる。その後、昭和 39 (1964) 年に文経学部が文学部一部・二部及び経済学部一部・二部に改組され、文学部一部に基督教学科及び史学科の 2 学科が設置された。その結果、文学部一部は、英文学科、基督教学科及び史学科の 3 学科体制に、文学部二部は英文学科の 1 学科体制に移行した。平成 12 (2000) 年には、社会人学生の勤労形態の多様化や生涯学習の要請等に応えるべく二部を発展的に解消し、英文学科に昼夜開講制を導入した。平成 13 (2001) 年には、基督教学科をキリスト教学科に名称を変更し、平成 17 (2005) 年には、全学的な学部編成の見直しの一環として、史学科を発展的に解消し歴史学科を新設した。現在、文学部は、英文学科（昼夜開講制）、キリスト教学科、歴史学科（史学科）の 3 学科体制を敷き、それぞれの学科の下にさらに多様な専門分野を設置している。

文学部の理念・目的・教育目標は、上に述べた文学部の歴史及び学科構成からも理解されるように、人文学的な知識の修得のみならず人文学的な思考法の修得にある。すなわち、キリスト教倫理に基づく人間形成を中心に、ことばへの関心を通して過去と現在を往還しつつ不断に通念・常識を疑問に付す批判精神の涵養にある。翻って、こうした人文学的な思考法は、〈いかによく生きるか〉の追究に帰着するはずである。文学部 3 学科のそれぞれの理念・目的とそれに伴う人材養成の具体的な教育目標の関係については以下のとおりである。

英文学科

昭和 24 (1949) 年に新制大学として発足した英文学科は、①英語英文学を学問的に研究教育する総合大学の英文学科、②実学的な英語運用能力の涵養を目的とする外国語大学系の英語科、③教員養成大学系の英語教員養成課程という 3 種類の課程を一つに統合した複合的な学科として発展してきた。英文学科は、平成 12 (2000) 年度より、二部英文学科を廃止して、新たに昼夜開講制をとり、英米文学系、英語学系、英語コミュニケーション論系からなる昼間主コースと、英語文化論系からなる夜間主コースに改組した。平成 14 (2002) 年度からさらに新しいカリキュラムを導入し、「英語コミュニケーション論系」を「英語コミュニケーション系」と改称した。

英文学科の教育目標は、英語が駆使できるとともに多元的な文化の許容できる真の国際人育成にある。グローバル化、インターネット、IT（情報技術）といった言葉を

しばしば耳にするが、今やどのような分野に進むにせよ、英語が必須なことは言うまでもない。英文学科は、国際語である英語を学ぶとともに、(1) ことばの芸術と学問に親しみ、(2) 言語感覚を磨き、(3) 人間理解の基礎を築くことを通して、多元的な文化に寛容な真の国際人育成を目指している。

英文学科卒業生の進路は多岐に及ぶが、中学校・高等学校の英語教員、英語を必須とする職域、とりわけ、航空関係（客室乗務員）、旅行代理店、IT 関連企業などが目立つ。単に英語が駆使できるだけでは、こうした職域で充実した仕事をなすことは難しい。他文化、他者性に敏感であると同時に他者に対して寛容な人材こそが求められる。多元的な文化の許容できる真の国際人育成という英文学科の教育目標は、したがって、極めて適切であると言えよう。

キリスト教学科

キリスト教学科は、昭和 39 (1964) 年、東北学院旧神学部伝統を受け継ぎ、明確な理念のもとに設置され、それに忠実であるべく努力しつつ、今日までその歩みを続けている。理念・目的は次の三つに大別される。

- (1) 神学研究。東北学院の建学の精神であるキリスト教の歴史と信仰の本質を学問的に究明し、これにより本学の精神的基盤の確立・保持・展開に資すること。
- (2) 学内のキリスト教活動。キリスト教大学の質をよく維持し、特に学生の精神的・霊的陶冶に仕えること。そのために所属教員は神学の専門教育科目のほか、教養教育科目「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」の講義を担当し、学内の宗教活動を積極的に担うこと。
- (3) 伝道者養成。キリスト教学科の前身とも言うべき東北学院神学部は、昭和 12 (1937) 年、日本神学校と合同するまで、東北学院の中心的存在として、本学の創立の精神にのっとり、伝道者養成を使命としていた。キリスト教学科の創設は伝道者養成機関再興の願いでもあった。伝道者養成は、社会の状況の変化や教会のミニストリー（職務）の多様化にもかかわらず、現在も本学科の基礎的理念・目的であり、教育目標の柱であることに変わりはない。

以上のような理念・目的及び教育目標は、本学の学科の中でも建学の精神を特に自覚的に継承しているキリスト教学科の特徴に照らして、適切である。

歴史学科

《教育目標》

歴史学科は、昭和 39 (1964) 年に設立された文学部史学科の 40 年にわたる伝統を受け継ぎながら、平成 17 (2005) 年 4 月に設立された。歴史学科では、現代社会をグローバルかつ歴史的な視点で追求する理念を実現するために以下の教育目標を掲げ、研究教育活動を展開している。

- (1) 国際的に視野を広げ、歴史的な洞察力を養う。
- (2) 現代社会の歴史的な背景の理解をうながし、諸問題への対処能力を養う。
- (3) 地域社会の歴史的な成り立ちの理解をうながす。
- (4) 問題解決能力を育成する。
- (5) 職業に生かせる多様な能力を育成する。

《人材養成の目的》

以上のような教育目標を達成し、国際的な視野を持ち、現代社会を歴史的に洞察でき、実践的な解決能力を持った人材を育成することが歴史学科の目的である。その目的にそって、国際的な視野で歴史を学ぶことにより、卒業生の幅広い分野での活躍が期待できるようなカリキュラムが編成されているのである。

平成 21 (2009) 年 3 月には改組後初めての卒業生が出る予定であり、その成果が期待される。卒業後の進路は、教員、学芸員、地方公務員、埋蔵文化財関係機関、交通、観光関係、マスコミ関係、商業関係他を想定している。

《教育目標・人材養成目的の適切性》

歴史学科が完成年度を迎える平成 20 (2008) 年度に歴史学科カリキュラムの成果が確認できる予定なので、その後新カリキュラムに関する検証を行う予定であるが、少なくとも現在の時点では、理念・目的に従って、適切な教育目標及び人材養成の目的が設定されていると言える。

イ 学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

文学部全体としての理念・目的・教育目標の周知方法としては、毎年更新される「大学要覧」、「大学案内」、「文学部ホームページ」に学部全体の理念・目的等を簡にして要を得たかたちで提示している。さらに、新入生オリエンテーション・プログラム期間中に、学部長・学科長が集中的にその周知に努めている。また、必ずしも受験生向けではないが、文学部に特に関係の深い研究所や各学科主催の公開講座、平成 18 (2006) 年度から始めた現職教員の研修などの機会を通じて、周知に努めている。

その有効性が十全であるとは言えないまでも、文学部の場合、社会科学系の学部とは異なり、学生自身が学ぶ内容について理解し、主体的な選択によって入学してきていることが多いという事情も作用して、かなりの効果をもっていると考えられる。マスメディアを通じての周知に多額の予算を使っている大学を除けば、他の大学の同系統学部と比較して、周知方法に関しては、勝るとも劣らない有効性を持っていると言える。

英文学科

理念・目的は、学則に提示されているほか、毎年度学生全員に配付される「大学要覧」、大学外に配布される「大学案内」、ホームページ、「学科ガイド」にも示されている。とりわけ、現代の若年層に対しては活字メディアよりも一層効果的であると言われるインターネットの活用を重視し、ホームページについては、大学の公式ホームページに加え、平成 18 (2006) 年度より独自のホームページを立ち上げた。また、「学科ガイド」についても、平成 17 (2005) 年度より体裁を一新し、以前よりも読みやすいものになった。ホームページ、「学科ガイド」については継続的に更新を行っている。このように、本学科の周知方法は、少なくとも他の大学の文学系学科に比して同程度以上の有効性をもっている。

キリスト教学科

学外に対しては、毎年更新される「大学案内」における学科紹介、及び学科独自で編集・

発行している「キリスト教学科通信」を通じて、学科の理念・目的・教育目標の周知に努めている。この「キリスト教学科通信」は主に東北・北海道地区のキリスト教主義学校と諸教会に約 1,200 部送付されている。これに対し学内では、新入生オリエンテーション期間と、年に 2 回開催される学科修養会において学科の理念・目的・教育目標の周知徹底を図っている。もともと大衆化しにくい学科の性格を考慮すれば、少なくとも長期的には入学試験の志願者が増加傾向にあることは、これまでの周知方法が有効であったことを示している。

歴史学科

対外的には、全学オープンキャンパス、文学部オープンキャンパスにおける父兄・高校生への直接面談、大学の「大学案内」における学科紹介、大学ホームページ内の歴史学科のページ、学科独自で発行する「歴史学科ガイド」等において、理念・目的・教育目標の周知を図っている。また、高校等で行われる出前授業などの機会や歴史学科で行う公開講座、外部主催の講演等においても歴史学科の教育目標等について周知を図っている。学内では新入生オリエンテーション等において周知を図るとともに講義等の教育現場で必要に応じて確認をしている。

募集定員に対する受験者数の倍率が比較的高いことからすれば、周知方法が有効性をもっていることは確かである。しかし他方、類似の学科が少ないことから見れば、現状では教育理念、目標等についての周知はやや不足しており、さらなる方策を講じる必要がある。現在行われているオープンキャンパスの工夫、見直し、公開講座について高校生に広く周知を図ることなどの改善が必要となろう。

2. 理念・目的等の検証

ア 学部等の理念・目的・教育目標の、社会とのかかわりの中での見直しの状況

英文学科

平成 14 (2002) 年度から運用が始まった新カリキュラムは、この系統の学科に対する社会的期待の変化に対応して、従来から英文学科の主たる特色と位置付けられてきた英語コミュニケーション能力の育成を一層充実させて強力に推し進め、確実な英語コミュニケーション能力を裏付けに、さらに専門領域の研究へと導くことを趣旨とすることにした。コミュニケーション能力の習得に、教育目標の中で一層高い優先順位が与えられたのである。

新カリキュラムの特色の一つは、日本でも主流となりつつある Semester 制に近い科目運用方式を取り入れ、全学に先駆けて、専門教育科目のほとんどを半年完結としたことである。これによって、学生の専門横断的履修が可能になり、多様な学習形態を実現し得るとともに、学生から要望の強かった 9 月期卒業にも対応が容易になった。この措置は、必ずしも直接的に理念・目的及び教育目標を見直したわけではないが、それらを実現するための方法を見直したと言える。

キリスト教学科

社会と学生のニーズの変化に合わせ、理念・目的を実現するための教育目標をさらに具体的に表現しているカリキュラムを、平成 16 (2004) 度に大幅に改定した。日本でも主流となりつつあるセメスター制に近い科目運用を行うことを目的として、全学必修の「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」及び他学科提供科目を除き、集中して学ぶことができるようにすべての科目を半期科目(2単位)とした。学生の卒業後の進路の多様性を考慮し、世界の諸宗教を扱う科目とキリスト教と芸術に関する科目を増やした。近年の学生の学習性向に配慮して、専門教育科目においては、4年次に配当されている「論文・演習」のみを必修とした。新しいカリキュラムは来年度で4年目を迎えるため、本年4月、さらに改定の内容を検証する手続きを開始したところである。

歴史学科

平成 17 (2005) 年 4 月から歴史学科としての最初のカリキュラムがスタートした。従来の史学科のカリキュラムは、戦前の専門部時代の歴史地理教科の教員養成課程の伝統を受け継ぎつつも、近年の日本・世界における環境問題の高まりや高校教育における歴史教育の重視といった状況に対応して編成されたものであったが、歴史学科のカリキュラムでは、学科改組にあたって見直された教育目標に従って、さらに現代社会とのかかわりを重視したものに一新した。

新たなカリキュラムの特色、すなわち、教育目標を具体化する実践目標は、次の 7 点に要約できる。

(1) 従来の日本史、東洋史、西洋史などの地域別の科目群に地域相互の歴史的な関係を重視した科目を加え、世界の多様な歴史をさまざまな視点で学ぶ科目を配置することにより、グローバルな視野に立ち、歴史的な洞察力を持つ、未来を担う人材を育成すること。

(2) 近代から現代社会につながる諸問題を歴史的に取り上げる科目群を設置し、現代社会の歴史的な背景を的確に理解し、諸問題に対処できる人材を育成すること。

(3) 地域と地域間交流を歴史的に学ぶ科目により、地域社会の成り立ちを理解し、未来を展望できる人材を育成すること。

(4) ゼミナール形式の科目、実習などをカリキュラムの中心に置き、実践的な課題解決能力に優れた人材を育成すること。

(5) IT 教育の充実、インターンシップ制の導入、資格取得を単位として大幅に取り入れることなどにより、職業にいかせる多様な能力を身につけた人材を育成すること。

(6) 専門講読、論文指導などの科目を選択科目として配置し、希望に応じて大学院進学教育あるいは専門研究者養成を行うこと。

(7) 従来から他学部開講科目、他大学開講科目を、卒業要件を満たすための科目として採用しているが、一層その範囲を拡大し、幅広い教養を持つ人材を育成すること。

カリキュラムは全体として、上で述べた教育目標にそって、国際的な視野を持ち、現代社会を歴史的に洞察でき、実践的な解決能力を持った人材を育成することにより、現代社会とのかかわりを十全に保つよう配慮されている。

経済学部

1. 理念・目的等

ア 学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

大学全体の理念・目的は、学則第1条にあるように、「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」にある。経済学部は、それをより具体化するため、キリスト教の教える人間の尊厳、人権の尊重といった普遍的価値を学ぶと同時に、幅広い教養教育を基礎に専門的学芸を体系的に修得し、実業界、公務員、また専門職業人などとして多方面において社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材の養成を、学部の理念・目的としている。

上記の理念・目的に立った教育目標は、経済の仕組み及び我が国や世界経済の現状の理解にとどまらず、世界の中での我が国の占める極めて重要な位置・役割・責任を十分に自覚し、経済的地位にふさわしい積極的貢献を可能にするボランティア精神及び理性と能力を獲得しようとする意欲を促すことである。昭和39(1964)年に開設された二部経済学科(平成12[2000]年学生募集停止、昼夜開講制へ移行)が、社会人に専門教育の機会と生涯学習の場を提供してきたことは、教育目標を具体化するにあたって、学問と現実社会とを架橋することが重視されてきたことを示している。

人材養成の目的は、第一に、東北6県からの入学者が9割を超えていることから導かれることだが、地域の発展の担い手としての意欲と能力を備えた人材の育成である。地域に根ざした大学として、起業家あるいは企業家的能力の開発のための教育を提供する必要がある。他方、第二に、経済のグローバル化に十分対応できる国際感覚と教養を身につけた人材を育てることも、人材養成の大きな柱である。

経済学部の2つの学科は、人材の養成という点で相互に補完的な役割を果たしており、経済についての総合的な理解とともに、実務的・実践的な学習の機会を提供してきた。しかし、社会・経済の大きな変革の時代にあって、変化の方向を的確に見極め、新しい可能性を開拓していく意欲と能力を持つ人材の養成が求められているがゆえに、上記の第二の柱が重要となったのである。

経済学部が、これまで、産業界を中心として、税理士、会計士といった専門職業人、地域の担い手(教員、公務員など)など、多くの人材を輩出してきたことから判断して、これまでの人材養成の目的は、理念・目的に照らして理論的な次元において適切であっただけでなく、達成された効果の点でも適切であったと言える。

イ 学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学及び学部の理念・目的は、『大学案内』をはじめとする入試・広報関連の印刷物及び学生に配布される学科案内、大学や学部・学科のホームページ、履修要項などに明記されている。大学から発行されている刊行物は多岐にわたっており、それらを通して大学・

学部の理念・目的を学内外に伝える努力がなされている。また、オープンキャンパスでは、経済学部教員が来場者に直接接触し、受験生等に周知をはかっている。さらに、各地で開催される入試説明会や進学指導者懇談会などの機会においても、入念な説明が行われている。現在の方法によってかなりの程度その目的が達成されていると考えられるが、どの程度浸透しているか、またどの程度まで正しく理解されているかを評価し、今後もより効果的方法を探す努力は必要である。

2. 理念・目的等の検証

ア 学部等の理念・目的・教育目標の、社会とのかかわりの中での見直しの状況

キリスト教の教える人間の尊厳、人権の尊重といった普遍的価値を学ぶと同時に、幅広い教養教育を基礎に専門的学芸を体系的に修得し、実業界、公務員、また専門職業人などとして多方面において社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材の養成を、学部の理念・目的としている。

教育目標は、経済の仕組み及び我が国や世界経済の現状の理解にとどまらず、世界の中での我が国の占める極めて重要な位置・役割・責任を十分に自覚し、経済的地位にふさわしい積極的貢献を可能にするボランティア精神及び理性と能力を獲得しようとする意欲を促すことである

少子・高齢化、情報化、グローバル化の進展とともに、あらゆる分野で従来のシステムの変革が求められている。特に、経済・経営を取り巻く環境の変化は著しい。また、昨今の経済情勢を反映して、雇用環境は依然として厳しい状態が続いている。このような状況の中では、学生及び社会の関心は、どうしても表面的な現象や特定の技能や技術の習得に関心が集中しがちであるため、大学での学びを単なる知識の獲得に終わらせないための工夫と努力が求められている。

そこで、経済学部では、これまで掲げてきた理念・目的・教育目標が、かえって有効であると判断している。専門の科目ををできるだけ体系的に学ぶことができるよう工夫すると同時に、広い視野の中で専門を位置づけることができるよう、並行して哲学、歴史、文化といった科目を適切に配置する必要がある。特に上述したこととの関連で言えば、さまざまな機会を通して、世界の出来事の歴史的・文化的背景を正しく理解し、地球社会に生きる一員としてそうした事柄を自分自身の問題として実感できるよう工夫する必要がある。また、経済学部では、これまでどちらかというと大教室での授業に偏りがちであったが、可能な限り少人数のクラスを設け、対話を通して思考力や判断力を養う教育に力を入れる必要がある。

法学部

1. 理念・目的等

ア 学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学全体の理念・目的を実現するために定式化された法学部の理念・目的は、「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」である。また、この理念・目的を端的に表すものとして、Think legally, for human dignity をモットーとして掲げることとした。

この理念・目的を実現するため、法学部は次の5つの要素の習得ないし涵養を、教育目標を立てている。①人生を主体的に生きる力、②法についての正しい知識と思考、③法を広い視野からとらえる教養、④人間の尊厳への深い理解、⑤隣人（他者・社会）に奉仕する精神、の5つである。

こうした教育目標によって本学部が養成するのは、法的専門知識を生かしつつも、まず何より人間の尊厳を考え、そうした人間性によって社会から信頼される人材である。したがって、その活躍の場は、高度な専門性を要する法律専門職には限られず、公務員、企業、NPO 法人などさまざまな職業に求められる。また、職業活動とは別に、一市民として、地域生活・活動の場において、法的専門性を生かしながらリーダーシップを執ることができる人材の養成をも目指している。

上記のような法学部の理念・目的及び教育目標は、本学全体の理念・目的・教育目標に照らしてだけでなく、一般的に見た大学のあり方、特に学士課程としての学部のあり方として適切なものである。特に、大学が〈魂なき専門人〉養成に陥ることをいかに避け、人間の尊厳についての深い理解を得るか、そのために学生の心・生き方をいかに支援するかが問われている今日、本学部の教育理念・目的はこれまで以上にますます重要になってくると考えられる。

また、本学部卒業生が現実に果たしている主たる役割、すなわち、東北地方の多種多様な職業上のリーダー、そして地域社会のリーダーとしての役割を考えると、本学部の人材養成の目的も適切なものであると言える。

イ 学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学部の理念・目的は、学生募集のための「大学案内」、学生全員に配布される「大学要覧（シラバス）」や「ガイド法学部」の中で明確に示されているほか、本学部本学科を紹介するインターネット上のホームページの中にも明示されている。大学全体及び法学部独自で開催されるオープンキャンパスでは、専任教員が直接的に受験生に丁寧な説明を行い、周知をはかっている。さらに、学部役職者がさまざまな場で行う発言の中でも、この理念・目的・教育目標を常に強調するように心がけている。したがって、少なくとも学内の他の学部あるいは他大学の同系統学部と同程度に、あるいはそれ以上に、本学部本学科の理念・目的・教育理念は十分に周知されていると考えられ、周知方法は有効であると言える。

2. 理念・目的等の検証

ア 学部等の理念・目的・教育目標の、社会とのかかわりの中での見直しの状況

これまで、本学部の理念・目的や教育目標については、創設当初のものをほぼそのまま受け継ぎ、内容に関する合意が存在はしていたが、学部内での合意・了解は、ある程度の文言上の曖昧さを残したものであった。そこで、平成 18（2006）年度に、法学部の全般的方針やカリキュラムについて検討し学部教授会に提案する組織である「法学部改革検討小委員会」において、学部創設当初からの社会の変化、社会からの期待の変化、変化の中で法学部が果たすべき役割等を十分に考慮した上で、理念・目的・教育目標の文言の明確化の作業が行われた。その結果、上記の内容が学部教授会に提案され、教授会も一部修正の上これを承認した。このように、上記の理念・目的・教育目標は、社会とのかかわりの中での見直しが行われ、教授会の明確な意思決定の結果、定式化されたものであり、当面の間は見直す必要がないと考えられる。

工学部

1. 理念・目的等

ア 学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現代の人間社会及びその成立基盤をグローバルな視点で見れば、地球環境問題や資源・エネルギー問題及び貧困問題などの多くの課題を抱えており、それらを解決できなければ、人間社会は将来において地球上での継承基盤を失う。人間社会がこのような問題を克服するためには、人類の持続的発展に貢献する真に高度なレベルの科学技術が必要である。「真に高度なレベルの科学技術」とはどのような科学技術であるかを正確に定義することは困難であるものの、そのような技術として、少なくとも人類及びその社会だけではなく「全地球に存在するすべての生き物にとって最善の均衡を保証する科学技術」とであると解釈することは、間違っていないと考えられる。

本学工学部の第一の理念・目的・教育目標は、本工学部で学ぶ学生が、物理学・化学に基礎を置く「工業製品製造技術、エネルギー供給技術、情報通信技術及び社会基盤構築技術」と、主として生命科学に基礎を置く生命工学・福祉工学・環境保全技術などの「人間の福祉の増進と地球環境の保全に貢献しうる技術」について、それら基礎をなす要素的知識と要素的知識間の関係を理解しかつ思考できるようになり、そして「真に高度なレベルの科学技術」とは何かを自ら理解できるようになるための教育を行うことである。また、本理念に基づく教育を通して、人間社会に貢献しうる有為な技術者を養成し輩出することである。さらに、「真に高度なレベルの科学技術」に関する研究を実施し、それにより得られる研究成果を社会に提供することによって、人間社会全体の持続的発展に直接的及び具体的に貢献することである。一方、正しい倫理観を持った技術者でなければ「真に高度なレベルの科学技術」が何かを見極めそして活用することはできないと考えられる。したがって、正しい倫理観を持つ技術者を養成することも、第一の次元の不可欠な要素の 1 つである。

第二の目標は、科学技術教育に基づく東北地域社会への貢献である。特に、上記の教育

の理念と目的に基づいて養成できた技術者を、東北地域の産業社会における 21 世紀型の地域産業創出を牽引できるリーダーシップ人材として輩出することを教育目標としている。また、新規で高度な科学技術の地域産業界への提供による地域経済の発展、地球環境を見据えた地域環境の保全、地域社会福祉の充実、安全性・利便性の高度化など、多くの社会的要素において国内他地域に比較して東北地域社会の優位性を創造するための教育及び研究活動を実践している。

上記の本学工学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、大学全体の理念・目的・教育目標を工学教育の中に具現化したものである。学部創設以来これまで 44 年間にわたって実践しかつ経過した各時代に即して適切に改善を重ねてきたものであり、今後とも基軸となるべき学部教育の基本的理念として適切であると言える。

イ 学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

工学部の理念・目的・教育目標等は、各年度に発行され学部の全学生に配付される「大学要覧（工学部）」に掲載し、在学生への周知を図っている。なお、学校法人東北学院の公式ホームページにおける工学部ページ並びに工学部オリジナルインターネット Website に掲載することによって、在学生及び学外者にも公開されており、いつでもどこでもそれを見ることができる。これらの周知方法は、全学部学生に対してもまた社会への公開性の点でも有効である。また、学生の父母会としての組織である「東北学院大学後援会」の定期総会及び各地区単位で開催される地区後援会において配付される各年度の「父母のための大学ガイド」に、工学部の理念・目的・教育目標等を明示しており、学生のみならず学生の父母への周知をも図っている。

学外者のうち特に本学入学志願者に対しては「東北学院大学案内」に、またそれに加えて工学部入学志願者に対しては「工学部ガイド」に、工学部の理念・目的・教育目標等を明示して周知できるようになっており、学外からアクセス可能なホームページとともに、本学工学部の理念・目的・教育目標等を外部に公開し周知する上で有効に活用されている。

以上のように、周知の方法は、学内・学外のどちらに対しても周到であり、他大学の同系統学部あるいは本学の他学部と比較しても、有効であると言える。

2. 理念・目的等の検証

ア 学部等の理念・目的・教育目標の、社会とのかかわりの中での見直しの状況

工学部の理念・目的・教育目標等の社会とのかかわりの中で見直すため、教育の理念・目的・目標等が、工学部が提供している教育プログラムに参加している学生に対して適切であるかについて、絶えず検証を行っている。そのための検討組織として、学部教授会の下に「教育改善委員会」を設けて、継続的な教育目標等の見直しを図ってきている。

なお、学生からの工学部の教育理念や教育内容及び教育条件等に関する意見を寄せてもらうために、「声の玉手箱」なる投書箱を設置し定期的に開封し、工学部の教育のあり方の改善・見直しに関して、工学部長名で回答し、学生に公開している。また、学生組織であ

る工学部学生会との合同協議会を定期的で開催し、教育目標と教育条件に関しても学生からの改善の要望に応える形で見直しを図る体制が整備されている。なお、工学部においては長年にわたって「授業満足度調査（学生による授業評価アンケート調査）」を実施しており、調査データの解析とその解析結果を教育目標等の見直しに反映させることに取り組んできている。

教員組織に向けては、大学のFD活動とは別に、工学部独自のFD研修会等を開催することにより、学部教育のあり方について見直しを図ってきている。平成14(2002)年度の財団法人大学基準協会による相互評価の結果に基づいて必要な見直しを行ってきたとともに、工学部独自の外部評価として日本技術者教育認定機構(JABEE)による外部評価を受け、工学部の一部の学科については、その教育プログラムが技術者教育として国内的及び国際的技術教育の基準を満たしているとして認証を受けることができた。今後は、工学部の全学科の教育プログラムが、技術者教育としての基準に適合するものであることを社会的に評価してもらえるように、引き続き社会とのかかわりの中での教育目標等の見直しを継続的に実施することとしている。

工学部各学科は同窓会組織を有しており、各学科における工学教育の目標等について卒業生との懇談を通して意見聴取を定期的に行ってきている。なお、JABEEによる技術者教育プログラムの認証審査を受けるにあたっては、教育目標に基づく教育の成果に関連して卒業生に対する聞き取り調査及びアンケート調査なども実施され、社会における卒業生の活動状況及び社会的貢献の度合いについての諸項目において、高い教育成果が示されているとの評価を得ることができた。このことのみをもって、工学部の見直しが適切であると断言することはできないが、少なくとも工学部には、見直しのための情報及び評価を大学外から得る仕組みが、一応存在すると言える。

教養学部

1. 理念・目的等

ア 学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

設立以来教養学部は次のような基本的な理念・教育目標を掲げてきた。

「既存の学部には見られない総合的・関連的な学科内容を主に、特色ある教育を行い、新しい時代・社会に即応しながら、創造的に寄与し得る人材、さらには、高度に発達する科学技術時代においても人間の尊厳と可能性への信頼を失うことのない、新時代をリードする人材を育成する」

設立当時3専攻であった教養学部は現在以下の4学科となったが、一貫してこの理念の具現化が図られている。

人間科学科

平成17(2005)年度より、人間科学専攻は人間科学科に改組されたが、同専攻の基本的な

理念と教育目標は保持されて今日に至っている。

人間科学専攻の教育理念は、学部教育理念を受けた上で、経験的な手法に依拠して収集・吟味された資料に基づき、誰にでも開かれた人間理解を追及することである。

教育目標は、研究対象である人間と人間科学の研究方法の多様性をも認めた上で、「学生が幅広い視野を持ちながら、自らの力でより魅力的な今日的視点を獲得し、個人的な着想を根拠のある一般的な主張にまで展開できるようになること」と規定されている。

そしてこの目標の達成のために、人材養成の理念として、広く人間探求の可能性を求めるとともに「人間科学の諸技法を提供する機会を数多く提供」することにより、「学生が自らの問題意識を明確な研究課題へと高め、その解決に向けて主体的に創意工夫を重ねることを期待」することが掲げられている。

上記のような人間科学科の理念と目標、特に「人間理解」に加えて「今日的な人間の問題の解決能力」を持つ人材養成への強い志向は、まさに現代の高等教育に求められるものであり、評価されるべき適切なものである。

また、今日的な人間の問題を総合的な視点から解決する能力を育成することこそが、ますます必要とされている現代の状況を考えれば、人間科学科における人材養成の目的は、その適切性を一層強めてきたものと言うことができるであろう。

言語文化学科

教育にあたっての理念・目的・教育目標及び人材養成の目的は一体のものと考えられるため、以下ではこれらを分けずに記述する。

教育研究における学際性・総合性を重視した教育理念のもとで、言語文化学科では「言語を通じて文化を学ぶ」を標語に、根元的な意味での「異文化理解やコミュニケーション能力の涵養」が目指されている。この教育目標のもとで、日本の文化と言語をも異文化を見るのと同じ視点で見ることができる人材の養成、さらには自国内のさまざまな状況のもとにある人々に対しても、異文化・異言語に接するのと同じ複眼的な視点を持つことのできる人材の養成もが目的とされている。

幅広い視野と深い識見をもって現代社会の諸問題に多角的に対処できる「新しいタイプの教養人の養成」という教養学部の課題と教育目標は、変容が加速している現代社会において一層その重要さと切実さを増していると考えられ、極めて適切なものであるため、本学並びに教養学部の先見の明を示すものとして高く評価されている。

学科の理念を体得した言語文化学科の卒業生は、英語教員、日本語教員、言語聴覚士等への途を歩んでいる。しかしながら、一方で、国際化、高度技術化、情報化の動きはその後速度を増し、今日では教養学部設立当時の予想をはるかに越えて多くの問題を発生させている。

現代社会のこの事態に対処するためには、異文化理解を含んだコミュニケーション能力全般をこれまで以上にきめ細かく習得させる必要がある。言語文化学科ではこの新しい方策を「グローバル・リテラシー教育」と呼び、その一環として、新たに韓国語を導入することや、英語による授業を入学時から充実させるなどの方策を具体化することになっている。これによって、日本語でもまた外国語でも、相手の言うことを正確に理解でき、自分の考えを的確に表現できる基礎的なコミュニケーション能力を備え、異文化との橋渡しができる

る人材を育てることができると考えられる。

情報科学科

学部理念を受けた情報科学科の理念・教育目標は、「情報処理技術を習得し、同時に広い視野をもつ教養人の育成」と要約される。従来、技術者はあくまでも技術を提供する側であり、技術を利用する側とは一線を画するのが一般的であるが、情報科学科では、情報や情報処理技術を理解し、それらを強力な武器として主体的に利用する人材の養成が主たる教育目標となっている。

このような目標は、近年の IT のように、技術革新が日常生活に大きな変革をもたらし得る場合には特に重要な意味がある。自らの技術がどのように社会に寄与するかを見極めつつ社会に貢献することで、真に社会が必要とする技術の開発や普及が可能となり、また技術者としての充実感を得ることができると期待されるからである。また、学際性の高い教育により広い視野が獲得されることで、従来は技術の適応が発想されなかった分野への応用が見出され、新たな創造に結びつくものと期待される。

このように、これからの技術者が具備するものとして期待される能力を、情報科学科の理念に基づく教育で身につけることで、技術の適切な利用が可能となり、また同時に社会の適正な発展も期待できると考えられる。

上記のような情報科学科の理念・教育目標及び人材養成の目的は、大学全体及び学部の理念・教育目標だけではなく、世界的に求められる人間像に照らしても適切である。

地域構想学科

地域構想学科は、平成 17 (2005) 年 4 月に新たに開設された学科である。したがって、発足後 2 年目にあたる平成 18 (2006) 年度時点において、地域構想学科に在籍するのはまだ 2 学年分の学生だけにとどまる。学科の教育カリキュラムの実施も全体の半分以上を過ぎただけであり、そうした状況での点検・評価であることをあらかじめ断っておきたい。

地域構想学科は、その教育目標を「地域住民が自らの地域生活を良好な環境のもとで安心して維持し、さらによりよき生活をめざすためのプランを立案し、それを実現する活動をコーディネートする人材を育成すること」とし、そのために必要な知識と技法の教授を教育内容としている。

この教育目標は、以下のような認識に基づいて策定された。21 世紀を迎えた今日、席卷するグローバル化の荒波、噴出する自然環境問題、深刻化する高齢化問題等といった 20 世紀システムの諸帰結により、これまで地域住民の生活を支えてきたさまざまな仕組みは転換が迫られている。これからの地域システムに求められるのは、中央で地方の姿をデザインし、全体をコントロールすることだけではない。地域という「現場」において、グローバルな視野を持ちつつ当事者たちが自らのより良き生活を求めて営む種々の活動こそが注目されている。一人ひとりの生活者である地域住民として、地方自治体職員として、地元企業の一員として、地域の「現場」にかかわるさまざまな立場から、より良き地域住民生活を目指す活動が重視されている。

以上の教育目標及びこの目標設定の基となった現状認識は、設置後 2 年を経過しただけなので客観的な根拠は不足しているが、以下のような一定の根拠に基づいて、適切である

と考えられる。

地域構想学科は、教育の方針として、キャンパス内の教室における授業だけでなく、キャンパス外に積極的に出て行うフィールドワークを重視することを明示しており、実際にも教育活動として頻繁に行ってきた。その際、インタビューの対象者、つまり現実の生活者たちの口から、たびたび本学科の教育目標に関する賛同の言葉が発せられた。このことから、教育目標及びその基となった現状認識は、現下の社会状況において適切であると考えられる。また、本学科に入学してきた学生たちのうち少なからずの者が、この教育目標にひかれ、志望を決めた旨を語っている。このことも、教育目標が適切であると考えられる根拠である。

イ 学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

人間科学科・言語文化学科・情報科学科

前項に示したような学部・学科の理念や教育目標については、大学案内をはじめとする大学の各種印刷物に掲載し、また大学ホームページのみならず学部・学科のホームページやブログなど IT 上のメディアを利用して周知を図っている。さらに平成 17(2005)年度からは、高校生を読者として想定した『季刊教養学部』を発行し、学部・学科の理念や教育内容の実際を伝達している。また、高校訪問や高校への出張講義、大学・学部オープンキャンパスなどのさまざまな機会に、理念や目標を伝達する工夫を行っている。

学部発足以来、学部学科の理念・目標を社会に周知するために努力を続けてきた。しかしながら、それだけでは不十分であるとの反省の上に、教養学部全体として平成 16(2004)年からはさらに周知のための多様な工夫を試みている。例えば、上記の学部広報誌『季刊教養学部』は、主に東北 6 県の約 350 の高校等へ配布しており、これによって学部及び学科の理念・目標とともに、実際の教育内容や学生生活等について広く理解を得る機会が増加している。また、教員各自が、研究上から地域社会と結ぶネットワークや、研究領域の専門性に関連して担う自治体の各種審議会等委員や学会等での役割を通じて、学部・学科の理念や目標を伝達する効果も大きいものがある。

また、在学生に対する周知を図るため、全学生に配付されるシラバス等の印刷物に、学部・学科の理念と教育目標を明記することも必要である。それにより、学生自身が学部の教育目標を十分に理解し、各学科の目標を日常的に意識しながら大学生活を送ることで、より一層の教育効果をあげることが可能になると考えられる。

以上のように、これまでの周知方法は有効であると考えられるが、在学生に対する周知方法などの課題もあるため、今後も一層改善の努力を怠らないことが必要である。

地域構想学科

地域構想学科の理念や教育目標等は、大まかには受験生に周知されているが、入学後の学生に対しては、専門教育科目、とりわけ 1、2 年次に開講される専門科目群を通して、周知が図られている。例えば、1 年次に「地域構想学入門講義 A」「地域構想学入門講義 B」「地域構想学基礎実習」、2 年次に「地域構想学発展実習」「地域システム論」「共同体と市民社会」「文化としての地域生活」「環境論」が置かれている。これらの科目の中で、現実

の地域がさまざまな要因が複雑に絡み合っており、それらは、場合によっては、トレードオフの関係にあり、それを踏まえて地域を考えていかなければならないことが教授される。

学科開設後2年の現時点で振り返ってみると、地域構想学科の基本的な考え方を上記の科目において教授することはおおむね成功していると言える。とはいえ、地域構想学科の教育目標が常に講義の中で名言されるわけではない。代わって、各種の実習、とりわけフィールドワークを含めた実習を通して、学生自身が「実践的知」としておのずと体得することが目指されている。それゆえ、まじめに4年間の学生生活を送った学生こそが、地域構想学科の基本的な考え方を身につけることができるのであって、今の時点で必ずしも明確に自覚し得ない学生が存在するのは当然であろう。

しかしながら、フィールドワークを行うにあたって、学科の基本的な考え方が自覚されている方が望ましいから、平成19(2007)年度より、選択必修科目である「地域システム論」において、地域構想学科を形作っている基本的なコンセプトを明示的に講義することが決まっている。

2. 理念・目的等の検証

ア 学部等の理念・目的・教育目標の、社会とのかかわりの中での見直しの状況

社会とのかかわりを契機とした理念の見直しの動きは、現時点では特にはない。その背景には、教養学部が新しい考え方に基礎を置く学部であり、本来社会の変化にも柔軟に対応し、また社会への貢献を常に念頭に置き教育研究を行ってきたという経緯がある。すでに当初の理念そのものに、社会や時代とともに歩む姿勢が組み込まれていると言ってもいい。

しかし、理念の見直しが将来とも不要ということでは決してない。学際性の重要性、文系と理系の差異などは今後大きな変遷を辿る可能性がある。いずれにせよ、社会にとって教養学部の存在が有用であり続けるよう、努力を継続することが教養学部にとっては特に肝要と考えられる。

(3) 大学院研究科の使命・目的・教育目標

大学院研究科全体

1. 理念・目的等

ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

東北学院大学大学院は、各学部各学科を基幹とする大学院研究科各専攻博士課程を設置してきた。すなわち、文学研究科（英語英文学・ヨーロッパ文化史・アジア文化史の各専攻）、経済学研究科（経済学専攻）、法学研究科（法律学専攻）、工学研究科（機械工学・電気工学・応用物理学・土木工学の各専攻）及び人間情報学研究科（人間情報学専攻）の5研究科（10専攻）である。これらに加えて、平成14(2002)年度より経済学研究科に新たに経営学専攻修士課程が開設され、さらに平成16(2004)年度には、地域に密着した身近な法律家の養成を目指し、基盤となる学部をもたない専門職大学院として法務研究科（法実務専攻）が開設された。

本学大学院の理念及び目的は、キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を究めて広く文化の進展に寄与することにある。博士課程前期課程（修士課程）は、広い視野に立った精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。また博士課程後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

以上は、東北学院の建学の精神及び大学院設置基準第4条に基づき、本学大学院学則第1条及び第4条に明記されているとおりであり、本大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は適切であると言える。

エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

東北学院大学大学院は、昭和39(1964)年に文学研究科英語英文学専攻修士課程が設置されて以降、今日に至るまで教員・施設などの充実を図ることにより研究科・専攻の増設を行ってきた。人材養成等の目的の達成度が研究科の設置年によって異なるのは自然のことであるが、設置年の古い英語英文学専攻・経済学専攻及びそれらよりほぼ10年近く後の法律学専攻等の文科系諸専攻は、大学教員及び高度専門職を多数輩出していることからして、全体的に見れば従来の研究者養成の目的をかなりの程度達成していると言える。また、工学研究科の諸専攻は、社会的なニーズに合致して、高度専門職に人材を輩出してきたことから、その目的を十分に達成していると言える。

文学研究科

1. 理念・目的等

ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

文学研究科は、英語英文学、ヨーロッパ文化史、アジア文化史の3専攻から成り立つが、その設置は英語英文学専攻が最も古く昭和44(1969)年度に博士課程が完成して以後、研究者養成を中心に40年に近い教育研究の実績があり、国公立の大学を始め、各方面の高等教育機関に人材を輩出している。それに対してヨーロッパ文化史及びアジア文化史の2専攻は、学生のみでなく広く社会人・有職者も受け入れてスタートして、平成13(2001)年度に博士課程後期課程の学年進行が完成、ヨーロッパ文化史専攻は平成15(2003)年度に、アジア文化史専攻は平成16(2004)年度に後期課程学位(博士)取得者を出したばかりであり、修了者及び専攻そのものに関する定評を得るのに必要十分な期間を経てはいない。

英語英文学専攻は文学部英文学科を基礎とするのに対して、ヨーロッパ文化史専攻は文学部キリスト教学科のうちのキリスト教史・キリスト教思想史領域と、文学部歴史学科のうちの西洋史領域を基礎とし、アジア文化史専攻は歴史学科のうち西洋史領域を除いた日本史・東洋史・地理学・考古学・民俗学の諸領域を包摂している。

以上の3専攻からなる本研究科の理念及び目的は、キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を研究教授することであり、人材養成の目的に合致している。

研究科全体として研究者養成の面に力を注いでいて、国立・私立大学や都道府県立の博物館、市町村立の資料館や各地の埋蔵文化財調査機関の職員などに人材を送り込んでいるが、全体としてみれば少数である。その他、公私立の高等学校あるいは自治体史の編纂室へ就職するなどの実績もあり、高度専門職業人養成機関として一定の成果を上げている。また社会人教育に関しても、自治体の埋蔵文化財調査の専門職員や高等学校の教員を恒常的に受け入れ、博士の学位を授与された者もいる。

大学院博士課程前期・後期課程は、以前の研究者養成を主とする性格から、社会人の受け入れへと大学院の種別化の方向に沿って、社会の要請に適うような改革を進めつつあり、その方向は適切である。特に社会人の受け入れに関しては、上にも記したように一定の成果を上げているので、今後とも重視していきたい。

エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

目的達成にはまず大学院学生を確保する必要があるから、入試について述べると、博士課程前期課程の入学試験は年3回行っている。第1回は6月期(平成18[2006]年度から9月にも実施)で、これは4年に在学する者を対象とした推薦制による特別選考である。第2回は秋期で特別選考と一般学生及び社会人を対象とした入学試験の両方を行っている。第3回は学年末に行われ、一般学生及び社会人を対象とした入学試験を実施している。

入学者の充足状況について述べると、アジア文化史専攻では定員を超えた在籍者がいる一方、他の専攻は定員を必ずしも充足しておらず、英語英文学専攻は微増の傾向にあるも

の、ヨーロッパ文化史専攻は漸減傾向にある。優れた人材を確保し養成するために、大学院生に対する厳しい研究指導が必要であることは言うまでもないが、本研究科全体が、特にヨーロッパ文化史専攻とアジア文化史専攻のように、実学から最も遠い位置にある学問研究の場では、前期課程、後期課程を修了しても就職する機会に恵まれず、それが留年する契機ともなっていることから、修了生を含む大学院在籍学生の生活などさまざまな面に配慮する必要がある。また現状ではアジア文化史専攻中心で行われている私立大学学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」などを各専攻が実施することで大学院生の研究活動を活性化する必要がある。

英語英文学専攻

英語英文学専攻の定員は1学年につき前期課程が10名、後期課程が3名である。平成14(2002)年度の入学者は、前期4名、後期0名、平成15(2003)年度は、前期6名、後期0名、平成16(2004)年度は、前期4名、後期1名、平成17(2005)年度は、前期5名、後期1名、平成18(2006)年度は、前期5名、後期1名(復学)であった。(定員の充足率については、「V. 学生の受け入れ 英語英文学専攻」を参照されたい。)

一方、学位の授与・修了者状況について、博士課程前期の修了者は、平成14(2002)年度2名、平成15(2003)年度2名、平成16(2004)年度2名、平成17(2005)年度3名、平成18(2006)年度9月期1名。後期課程の満期退学者は、平成14(2002)年度2名、平成15(2003)年度2名である。

これらの修了者等の就職状況は、平成17(2005)年までの修了者9名中、2名が後期課程に進学、6名が高等学校の講師、1名が民間企業に勤務、後期課程満期退学者は4名、そのうち1名は大学に、1名は高校に常勤の職を得、2名は大学で講師を勤めている。(詳細は「IV. 前期課程・博士課程の教育内容・方法等 英語英文学専攻 2. 教育方法等」を参照されたい。)

このように、最近数年間を見ただけでも、研究者及び高度の専門職に人材を輩出しているところから、人材養成の目的はかなりの程度まで達成されていると言える。

ヨーロッパ文化史専攻

ヨーロッパ文化史専攻の定員は1学年につき前期課程が5名、後期課程が2名である。平成14(2002)年度の入学者は前期6名、後期1名、平成15(2003)年度は前期3名、後期2名、平成16(2004)年度は前期1名、後期0名、平成17(2005)年度は前期3名、後期1名、平成18(2006)年度は前期3名、後期0名であった。

修了生(学位授与)について、博士課程前期の修了者は、平成14(2002)年度5名、平成15(2003)年度5名、平成16(2004)年度5名、平成17(2005)年度0名、後期課程は平成14(2002)年度0名、平成15(2003)年度1名、平成16(2004)年度0名、平成17(2005)年度0名であった。

平成15(2003)年度に博士学位を取得した者は、本学でリサーチ・アシスタントに2年間就いた後に、国立大学へ就職することができたが、一般的に言って後期課程3年の期間内に学位を取ることが非常に困難であり、学位取得後の就職も困難な現状である。

教員を目指して入学する学生が多いことから、情報交換の一環として、平成18(2006)年

12月に宮城県現職教員向けのセミナー（英語と歴史）を開催して、大学院生と現職高校教員との交流を図り、人材育成への足がかりを得た。

本専攻は設置後まだ日が浅いこともあって、目的の達成度は必ずしも高くはない。

アジア文化史専攻

アジア文化史専攻の定員は1学年につき前期課程が5名、後期課程が2名である。専攻の入学者数は、平成14(2002)年度が前期7名、後期2名、平成15(2003)年度が前期9名、後期3名、平成16(2004)年度が前期8名、後期0名、平成17(2005)年度が前期6名、後期3名、平成18(2006)年度が前期11名、後期2名である。

一方、学位授与・修了生の数は、前期課程の修了者が、平成14(2002)年度14名、平成15(2003)年度8名、平成16(2004)年度9名、平成17(2005)年度5名、また後期課程の学位授与者が、平成14(2002)年度0名、平成15(2003)年度0名、平成16(2004)年度3名、平成17(2005)年度0名であった。

平成17(2005)年度修了生の進路就職は、前期課程では、アジア文化史専攻8名のうち、在学期間延期者2名（うち1名は平成18[2006]年9月に修了）、進学者1名、就職決定者2名、未決定者1名、社会人入試入学者1名、退学1名である。後期課程を見ると、アジア文化史専攻は在学期間延期者が4名、就職決定による中途退学者2名である。

本専攻は設置後まだ日が浅いこともあって、目的は一定程度達成されているものの、学位取得者及び学位取得後の研究期間就職者の数の点から見れば、まだ達成度が高いとは言えない。学生の研究意欲を高めるさまざまな配慮が必要である。現在、私立人文学術研究高度化推進事業のオープン・リサーチ・センター整備事業：研究課題「アジア流域文化論」プロジェクトがアジア文化史専攻を中心として平成15(2003)年度～平成19(2007)年度の5カ年の予定で実施されていて、アジア文化史専攻の大学院生が複数リサーチ・アシスタントとしてプロジェクトの研究補助を行いながら報酬を得ている。このような場合は、大学院生の研究活動の活性化に大きな役割を果たしているため、今後ともこのような体制を維持していく必要がある。

経済学研究科

1. 理念・目的等

ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

経済学研究科は、経済学専攻博士課程前期課程・後期課程と経営学専攻修士課程からなるが、キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与することを理念としている。

経済学研究科における経済学専攻博士課程後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。経済学研究科経済学専攻

博士課程前期課程と経営学専攻修士課程は、広い分野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的としている。

本研究科の目的は上記のとおりであるが、本学全体の理念・目的・教育目標、憲法第 23 条の学問の自由及び学校教育法第 65 条の大学院の目的に照らして適切である。

エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

平成 13 (2001) 年度から平成 17 (2005) 年度において、経済学専攻前期課程を修了し、修士（経済学）の学位を取得した者が 44 名、経営学専攻修士課程（平成 14 [2002] 年 4 月 1 日開設）を修了し、修士（経営学）の学位を取得した者が 10 名、経済学専攻博士課程後期課程を修了し、博士（経済学）の学位を取得した者が 2 名である。

経済学専攻前期課程及び経営学専攻修士課程においては、毎年度一定数の入学者と修了者を出している。企業等に就職する者、教員になる者もあり、また、職業会計人の道に進む者も多く、経済学研究科前期課程・修士課程の目的に伴う人材養成の課題を達成している。経済学専攻後期課程においては、入学者の絶対数が少ない割には博士の学位を得た者もあり、満期退学者の中には大学教員になった者もあり、経済学研究科後期課程の目的に伴う人材養成の課題をほぼ達成していると考えられる。しかし、平成 13 (2001) 年度から平成 17 (2005) 年度において、論文博士の学位を得た大学院学生はいなかったため指導を強化していかなければならない。

法学研究科

1. 理念・目的等

ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

法学研究科博士課程前期課程は、昭和 50 (1975) 年、大学院修士課程として発足し、昭和 54 (1979) 年、博士課程前期課程に改称されたが、一貫して、「キリスト教による人格教育を基礎として」（本学大学院学則第 1 条）、学部段階での基本的法学・政治学教育の成果を踏まえ、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的」（同学則 4 条）としている。同後期課程は、昭和 54 (1979) 年に増設されたが、同じく「キリスト教による人格教育を基礎として」、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする（同学則 4 条の 2）。但し、後期課程に関しては、社会人特別選考制度はまだ導入していない。

本研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、本学の建学の精神に沿ったものであり、学校教育法第 65 条に定める「大学院の目的」、大学院設置基準第 3

条第1項の「修士課程の目的」、同第4条第1項の「博士課程の目的」にも合致している。また、上記設置基準の改定に応じて、社会の要請の変化にも対応している。特に、大学院においても、「キリスト教による人格教育を基礎として」いる点は、キリスト教大学固有の特長であろう。前期課程が、①専攻分野における研究能力又は②高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目指すこと、後期課程が主として研究者の養成を目指していることも、現状では適切であると考えている。

平成16(2004)年4月に、本学はいわゆる法科大学院に分類される法務研究科を設置した。法曹養成を目的とする研究科が設置されたことに伴い、本研究科の人材養成の目的は見直され、前期課程の目的は、前記②の目的との関係では、法曹以外の専門職業人（法律隣接職、公務員、企業法務、教員、ジャーナリスなど）養成への寄与に絞られることとなった。

エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

社会人の大学院入学を促進するため、平成10(1998)年4月から昼夜開講制、社会人特別選考制度を導入した。

平成18(2006)年3月までに合計72名の修士課程及び博士課程前期課程の修了者を送り出した。各年度の入学者は、6名の社会人入試合格者があった平成13(2001)年度を除いて、定員の半数（5名）を上回ることがなかった。社会人院生の多くは税理士資格取得を目指していた。しかし、税理士法の改正後、本研究科では、税理士資格取得を目指して社会人入試に志願する者はほとんどみられなくなった。

達成状況を進路の観点から見てみる。前期課程修了生の進路を最近4年についてみると、本研究科後期課程進学1名、公務員1名、教員1名、一般企業就職3名、司法修習生1名、団体職員1名などである。また、社会人院生については、修了後も入学時の職業を継続するのが通常である。税理士志望者は、修了後、税理士資格を取得した者が多い。次に、後期課程に関しては、この4年間に1名の満期退学者がおり、当該満期退学者は本学の教員に採用された。なお、論文博士はこの期間に出ていない。

修了生からは、後期課程に進学した者からだけでなく、一般企業などに就職した者からも、前期課程における勉学が役立っているとの感想も寄せられている。

このように、修了者あるいは満期退学者の進路という点から見れば、博士の学位を取得する者は多くないものの、研究科の目的はかなりの程度まで達成されていると言える。

他方、本研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況を定員充足状況から見れば、半ばと言わざるを得ない。特に、いわゆる隣接法律職の資格取得者が（一時期の税理士を除いて）ほとんどいない。また、前期課程に関しては、特に最近4年間については、修了後も就職できずに（又は就職せずに）資格試験の受験勉強や就職活動に取り組む者がいることは、問題点として重視しなければならない。もっとも、後期課程の入学者が少ないことについては、研究職への就職が困難だというやむを得ない事情もある。

本研究科の前期課程の目的達成を促進するため、また、本研究科の教育を受ける者の人数を増加させるためもあって、平成16(2004)年度から、日本行政書士会連合会と共催で「行政書士のための特設講座」を開いている。講座の研修補助員を前期課程学生に委嘱しているが、その経験者から行政書士など隣接法律職に関心を持つ大学院学生も出ている。後期

課程への進学者を増やさなければならないが、それには、前述のような壁がある。論文提出による学位授与をもっと増やす必要がある。

工学研究科

1. 理念・目的等

ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

東北学院大学大学院は、一貫して、「キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の発展に寄与すること」を理念・目的としている（本学大学院学則第1条）。さらに博士課程前期課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的にしており（同学則第4条）、博士課程後期課程では、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的にしている（同学則第5条）。

20世紀の科学技術の発展は人間生活の利便性を飛躍的に向上させたが、地球資源の枯渇や自然環境の悪化等、負の遺産を生じさせた。そこで、工学研究科においては、人間と自然の調和、共生という観点に立って、人と社会に役立てる工学の創造と敷衍という理念の下に人類の福祉に貢献することを具体的な教育・研究目標としている。これらは、本学大学院全体の理念・目的・教育目標に照らしてだけでなく、工学研究科に求められる社会からの要請という点から見ても、適切である。

他方、研究の進行に伴い、研究テーマ内容にとらわれ、視野が狭くなる学生が時折見られることがあるので、専攻分野に関連する分野の基礎的素養を十分に涵養できるような教育体系を構想する必要がある。その中には、知的財産法、工業経営、技術者倫理のような現代の工学者として必須の科目も含まれることになる。

エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

まず、目的の達成状況を、教育目標の観点から見てみる。工学研究科への進学率は例年平均して4年次学生の5～8％程度であるため、各教員の指導はきめ細かく行われている。したがって、学生は講義、ゼミナール、課題研究において個人指導を受けることができる環境にある。大部分の学生は、国内外の学会、研究会等で発表を行っており、本学大学院の目的とする研究能力及びその基礎となる学識を十分養っていると言える。したがって、教育目標を十分に達成している。ただし、教育目標の達成度は、研究科が輩出してきた人材によって実証されるから、人材養成の目的が達成されているか否かについても検討する必要がある。

次に、人材養成の目的が達成されているか否かについて述べる。工学研究科は、応用物

理学専攻（修士課程）が昭和 41 (1966) 年に開設され、機械工学専攻と電気工学専攻が昭和 46 (1971) 年に、土木工学専攻が遅れて平成 2 (1990) 年に開設された。博士課程は土木工学専攻を除いて開設 2 年後に開設された。現在は上述のすべての博士課程前期課程の上に博士課程後期課程が設置されている。開設以来これまでに、上述した理念・目的の下で工学研究科を修了した大学院生は約 580 名であるが、うち 34 名は大学教員として教育と研究に携わっている。それ以外の大部分の大学院修了生は国内外の産業各界において技術者、研究者、管理者として、また、中学、高等学校の教員として活躍していることから、本学大学院の理念・目的に沿った人材育成は達成されていると言える。特に多くの大学院修了生が地場産業で活躍しているので、地域貢献に寄与していると言える。工学研究科においては多くとも 10 人前後の少人数教育と指導教員による個人指導にも近い形での研究指導を行っており、前述した理念を持つ大学院生の育成に現在も努めていることが、上述の目的達成を可能にしている。

本工学研究科の大部分の修了生が教育者、研究者、技術者（技術管理者も含む）として活躍していることから、大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的は十分に達成していると評価できる。工学研究科における少人数教育と個人指導の徹底が人材養成に貢献している。一方、博士課程後期課程への進学率が低すぎるので、改善する努力が必要である。また、最近は大学院に進学しても、問題意識が低く自立して高度の専門的能力を養おうとしない学生が散見する。このような学生に、自立した研究姿勢と持続して目標を追及する姿勢を持たせるような指導方法の確立も今後の問題点である。

工学部、工学研究科においては、人材確保を目的として、2007 年度入学生から、学部での早期卒業制度を導入する。また、早期卒業導入第 1 期生の卒業時期に合わせて、研究科の早期入学と早期修了の制度を導入することが予定されている。さらに、経済面の措置として、平成 18 (2006) 年度、学納金の一部を減免する改善がなされた。

人間情報学研究科

1. 理念・目的等

ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《大学院学則上の理念・目的》

人間情報学研究科博士課程前期課程は、大学院学則にのっとり、キリスト教による人格教育を基礎的な教育理念として、「広い視野に立って精深な学識を授け」、「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」（大学院学則第 4 条）ことを目的とし、教養学部を母体として平成 6 (1994) 年に設置された。

また、後期課程は、さらに「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」（大学院学則第 5 条）ことを目的に、平成 8 (1996) 年に設置されたものである。

《研究科固有の理念・目的・教育目標》

教養学部を母体とする本研究科は、理念・目的をも学部とほぼ共有している。すなわち、既存の研究科には見られない総合的・相互関連的な教育・研究の内容を通して、新しい時代・社会に即応しながら、創造的に寄与し得る人材、さらには、高度に発達する科学技術時代においても人間の尊厳と可能性への信頼を失うことのない、新時代をリードする人材を育成することである。

上記をうけた本研究科には、基本的に2つの特質がある。第1に、教育・研究における学際性であり、第2に、この学際性と密接に関連するが、多彩な研究経歴を持つ社会人を幅広く受け入れている点である。これら2つの特質は、本研究科の目標を反映したものである。すなわち、①幅広い分野のカリキュラム及び幅広い分野の教員の間の連携により、知識を結集して総合的な知を生み出すこと、②幅広い経験と背景とを持つ者を大学院学生として受け入れることによって、知の総合化を促進すること、である。

前期課程の教育は、行動情報学、社会情報学、生命・情報学の三つのコアを核とし、同時にこれらを包摂する学際的総合的カリキュラムのもとに行われている。同様に、後期課程における論文指導もまたこうした学際性を重視して実施されている。これによって、看護、教育、その他の分野に携わっている現職の研究・教育者が院生として独自の研究を行っている。

以上のように、本研究科の内容は、設立時に設定された理念・目的・教育目標にそった人材育成を行うための具体的な目標を実際に設定し実現している点からして、適切であると言える。

エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

《定員充足率の観点から見た達成状況》

平成18(2006)年3月までに、前期課程修了者76名を出している。平成13(2001)年までは8名の定員をほぼ充足してきたが、近年は充足できない状態が続いている。後期課程では後期課程修了者13名、単位取得満期退学者12名を出している。平成12(2000)年までは3名の定員をほぼ充足してきたが、近年は充足できない状態が続いている。

また、本研究科の場合、本学の学部出身者より、他大学出身者の方が多いことも特徴となっている。学部卒業生の進学意欲が低い一方、進学意欲のある者は他大学の大学院に進学しているのが現状である。このため、平成18(2006)年度より、全学的措置として、本学出身者の特別入学試験の機会を増やし、平成19(2007)年度の入学者より、本学出身者の入学金をこれまでの半額免除から全額免除に改め、本学出身者の進学の拡大に努めている。

《大学院学生に対する指導の状況》

全般的に見て、個々の大学院学生に対するきめ細かな、学際的な指導が、内外から高く評価されている。前期課程入学者はほとんどが2年間で修了しているが、後期課程の場合、社会人が多く、論文作成に十分な時間を割けないという事情もあって、在籍期間を延長することが一般的で、それでも学位論文の提出に至らないで退学するものも珍しくない。

《修了後の社会貢献など》

博士の学位取得者は、研究や教育の現場で活躍しており、本研究科の機能が適切に果たされているといえよう。これに対し、前期課程の一般院生の場合、専修免許の取得と一般

企業への就職が一般的である。後期課程においても一般院生が博士学位修得に取り組んでいるが、学位取得後の就職先の確保が大きな課題となっている。

社会人の学生の場合には就職先を探す心配がないが、逆に、有職者であるが故の問題をかかえていることは、上述のとおりである。

法務研究科

1. 理念・目的等

ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

法務研究科の教育上の理念・目的は、(i) わが国で最も深刻な弁護士過疎地域を多数かかえる東北地方に立地される法科大学院として、この地域に根をおろして活動する法曹を養成する拠点となること、及び、(ii) 東北地方の弁護士を量的に拡大し、かつ、質的に向上させること、である。これに即して、①地域社会に根をおろしたホームロイヤー型の弁護士、②地域の地方公共団体に所属して活動する弁護士、及び、③地域の企業に所属して活動する弁護士を養成することが、この研究科の教育目標であり、これも適切であると考えられる。

エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

法務研究科は、平成 16 (2004) 年度に設置され、平成 18 (2006) 年度末に、はじめて課程修了者 30 余名を出し、この修了者が平成 19 (2007) 年 5 月の新司法試験を受験するという、まだ現時点では人材養成等の目的達成状況を判定しかねる段階にある。